# 次期農業委員会の体制について

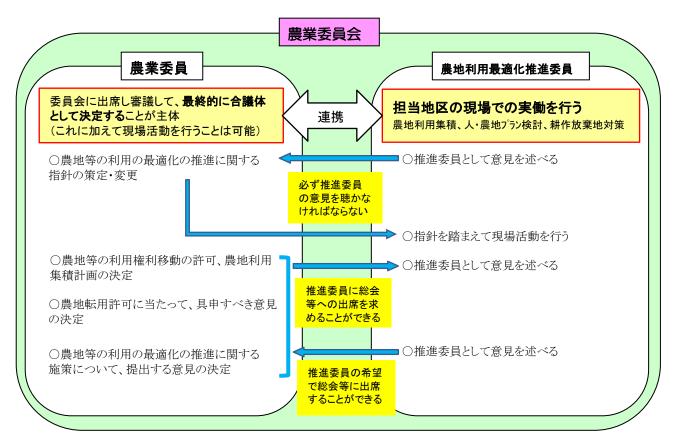
産業経済部 農業委員会事務局

## 1. 農業委員会改革の考え方

農業委員会は、担い手への農地の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進することを主たる任務として、何よりも重要であるとされた。

改正農業委員会法では、農地等の利用の最適化を強力に推進するために以下の改正が行われた。 〇事務の重点化

- ・・・・ 農地等の利用の最適化の推進に関する事務を農業委員会の最も重要な事務として位置付ける。
- ○農地利用最適化推進委員の新設
  - ・・・・ 現農業委員会の主な機能が決定行為と地域活動の2つに分けられることを踏まえ、それ ぞれが的確に機能するため、主に合議体として意思決定を担う農業委員とは別に、担当地 域で農地利用の最適化の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員(以下「推 進委員」)を設置する。
- ○農業委員の選出方法の変更
  - ・・・・ 公選制を廃止し、市議会の同意を得て市町村長が任命する。 ※農業委員任命の要件 認定農業者の数を半分以上とする 中立委員(非農業者)の選任必須 など
- ○農業委員と推進委員の連携
  - ・・・ 新たな農業委員会の事務は農業委員と推進委員が分担・協力して行う。 ※農業委員、推進委員は、どちらも非常勤の特別職地方公務員



#### 2. 基本的な方針

改正農業委員会法は、担い手への農地集約化や遊休農地の発生防止と解消など農地の有効利用 を重点にした考え方に基づいた推進委員の新設が特徴の1つである。その考え方を踏まえ、飯田 市農業委員会には推進委員をきめ細かく配置し、農地の諸々の課題や地域の農業振興の推進に積 極的に取り組むこととする。

#### 推進委員は、

農地を担い手にマッチングし、有効利用することを目的とする「人・農地プラン」を定め 推進する各地区農業振興会議ごとに配置する。また、兼ねて飯田市農業振興委員(仮称)に飯 田市より委嘱し、農地等の利用の最適化に取り組むとともに、各地区内の農業の振興を目指 す取組の中核となって活動する。

### 農業委員は、

推進委員の意見を聴取し、農地法に基づき、農業委員会としての判定(決定)を合議により 行う。また、推進委員の活動をサポートする。

## 3. 体制及び定数案

- ・農業委員は、地区及び農業関係組織等からの推薦枠として16名、非農業者1名及び公募枠 2名を合わせ、19名の定数とする。
- ・農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)は、16地区に各1名の配置を基本とし、農地 面積に応じた傾斜配分を行い、定数を19名とする。
- ・農業委員、推進委員ともに飯田市農業振興委員(仮称)として市が委嘱し、地域活動や荒廃 農地対策等の取組を強化する。
- 農業委員と推進委員は対等の立場で連携して農業委員会活動を行う。
- 新たに農地利用最適化推進委員協議会(仮称)を組織する。

#### ○農業委員 定数案

地区推薦 16名 (地区等推薦;まちづくり委員会、農家組合等依頼) 内、認定農業者10名以上

非農業者 1名 (商工会議所へ推薦依頼)

一般公募 2名

計19名

- ○農地利用最適化推進委員 定数·配置案
  - ・農地面積に応じた配置

350ha未満・・・1名 350ha以上・・・2名

#### • 各地区配置

地区	人/農地面積	地区	人/農地面積	地区	人/農地面積	地区	人/農地面積
飯田	1/158 (ha)	座光寺	1/257(ha)	松尾	1/165(ha)	下久堅	2/368(ha)
上久堅	1/191 (ha)	千代	1/266(ha)	龍江	1/289(ha)	竜丘	1/274(ha)
川路	1/97 (ha)	三穂	1/278(ha)	山本	2/424(ha)	伊賀良	2/621(ha)
鼎	1/184 (ha)	上郷	1/341(ha)	上村	1/114(ha)	南信濃	1/163(ha)

農業委員、農地利用最適化推進委員体制(案) 比較表

		体制	(案)	現農業委員数			
ブロ ック	地区	農業委員	最適化委員	地区 選挙	議会 推薦	団体 推薦	合計
1	飯田		1	1	1		2
	座光寺		1	2			2
	上郷		1	2		1	3
	計			5	1	1	7
2	伊賀良		2	3			3
	鼎		1	2			2
	計			5			5
3	山本		2	3			3
	三穂		1	1		1	2
	計			4		1	5
4	松尾		1	2			2
	竜丘		1	2			2
	川路		1	1	1	1	3
	計			5	1	1	7
	下久堅		2	2			2
5	上久堅		1	1	1		2
	上村		1	1			1
	南信濃		1	1			1
	計			5	1		6
6	千代		1	1	1		2
	龍江		1	2			2
	計			3	1		4
	地区等推薦	16					
	非農業者	1					
	公募	2					
	合計	19名	19名	27名	4名	3名	34名

※農業委員の選任に当たっては、あらかじめ地区等の定数枠を設けて推薦を求めることは適当でないため、合計人数としています。推進委員は、担当地域を定めて推薦・募集を行います。

## 【スケジュール】

平成28年 9月 市議会 産業建設委員会協議会報告

平成28年12月 市議会 農業委員会に関する条例 (廃止・新規)、特別職報酬条例 (改正) 平成29年 1月 推薦・公募 まちづくり、農家組合等へ説明、推薦依頼 広報による周知

平成29年 3月 選考委員会

平成29年 6月 市議会 選任同意

平成29年 7月 農業委員改選 市長による任命

農業委員総会 農地利用最適化推進委員委嘱 飯田市農業振興委員(仮称)委嘱